

農林水産部

No. 9

制度名	いばらきの産地パワーアップ支援事業 (国: 産地パワーアップ事業)	主管課名 産地振興課 野菜対策 G	問合せ先 029-301-3950			
目的・趣旨	地域の強みを活かしたイノベーションを促進し、農業の国際競争力の強化を図るため、産地が創意工夫を活かして、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象に支援する。					
〔対象団体〕 市町村、公社、土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、民間事業者 等						
〔対象事業〕 ○整備事業 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備の支援等 ○基金事業 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械の導入や生産資材の導入の支援等						
〔補助要件等〕 ○受益面積：稲 50ha 以上、麦 30ha 以上、大豆 20ha 以上、果樹 10ha 以上、 露地野菜 10ha 以上、施設野菜 5ha 以上 等 ○機械の導入は本体価格が 50 万円以上であること						
〔対象経費〕 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械の導入に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費、転換時に必要な施設導入等に要する経費等。 ○整備事業 水稻乾燥調製施設、野菜・果樹集出荷貯蔵施設、農産物加工処理施設、低コスト耐候性ハウス、生産技術高度化施設、GPS 活用型農業機械、菌類栽培施設(マッシュルームを除く) 等 ○基金事業 農業機械のリース導入、ハウスの資材購入、果樹の改植、簡易補助暗渠・明渠 等						
〔補助限度額等〕 ○補 助 率：1/2 以内（品目や整備する施設等により異なる） ○補助限度額：1 年度当たり 20 億円（整備する施設等により異なる）						
〔経費負担割合〕						
区分		国	県	市町村	その他	
		1/2 以内	—	—	—	
〔31 年度当初予算額〕 1,230,400 千円		〔31 年度補助対象団体〕 県事業計画策定により決定				
〔備考〕						